

隣保館だより

第455号

2024年 5月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



かんぱち・いちろく号

き ぼう
希 望
はし はし はし
走る 走る 走る
ゆめ の はし
夢を乗せて走る
ひと い のぞ じんせい
人として生き 望む人生
みな かた あ ささ あ
皆と語り合い 支え合い
みらい き たい むねおど
未来への期待に胸躍る

2024年度九重町隣保館運営審議会を開催しました

4月26日(金)に2024年度第1回九重町隣保館運営審議会^{注)}を開催しました。

九重町隣保館は、様々な人権課題に焦点をあて、人権・部落差別問題の速やかな解決をめざすための拠点施設です。地域福祉の向上や人権啓発のため、住民交流の開かれたコミュニティーセンターとして人権学習会や講演会の開催、地域福祉事業や地域交流事業などの事業計画や基本方針について審議し1年間の事業計画を決定しました。

隣保館運営審議委員の任期は本年度から2年で、8名の委員に委嘱状を交付しました。

役 職	氏 名	所 属	役 職	氏 名	所 属
会 長	いけ べ よし たか 池 部 義 孝	教育関係機関	委 員	え とう ひろ のり 江 藤 浩 徳	地域住民代表(東飯田)
副会長	まつ やま まつこ 松 山 マツ子	部落解放同盟九重支部	委 員	たけ いし まる み 武 石 丸 美	// (野 上)
委 員	お の び たか 小 野 日 隆	九重町社会福祉協議会	委 員	くま がえ つる み 熊 谷 鶴 美	// (飯 田)
委 員	く どう かつ み 工 藤 勝 美	人権擁護委員	委 員	あ だち けい こ 足 立 恵 子	// (南山田)

(順不同 敬称略)

注) 九重町隣保館運営審議会…隣保館の円滑な運営を図るため、事業計画等の審議を行う会です。

外国人の人権問題

2023年度末の在住外国人数は約341万人。多くの外国人が日本で暮らしています。こうした中、言語、宗教、習慣等の違いから、全国各地ではアパートなどへの入居拒否や、お店・レストランの入店拒否など、外国人に関する様々な人権問題が発生しています。

外国人に対する偏見や差別をなくしていくために、私たち一人ひとりが、文化の多様性を認め、外国人の生活習慣等を理解し尊重するとともに、お互いの人権に配慮した行動をとるようにしましょう。

外国語人権相談ダイヤル (全国共通)

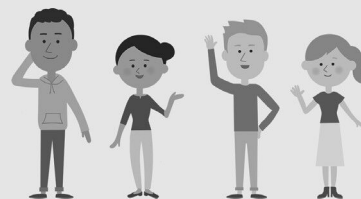
Foreign-language Human Rights Hotline

ナビダイヤル0570-090911 (Navi Dial)

対応時間：平日(年末年始除く)9:00~17:00 (Weekdays)

外国語インターネット人権相談受付窓口

<https://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken21.html#01>



『ヘイトスピーチ、許さない。』

特定の民族や国籍の人々を排斥しようとする差別的言動、いわゆるヘイトスピーチが社会問題化していることから、2016(平成28)年6月に「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」が施行されました。

各地区の人権・部落差別解消啓発推進協議会総会が開催されました。

それぞれの協議会では、以下の活動方針のもと、今年度も活動を実施していきます。

東飯田地区 2024年4月19日(金)

活動方針

「人権問題・部落差別問題の正しい理解に向けて、効果的な啓発運動を推進する」を基本目標に掲げ、人権問題・部落差別問題の解決に向けて、啓発活動の推進者となる人材を地域の中に育成するとともに、推進委員が自ら学習を深め、住民との対話によって啓発活動を積極的に推進できる体制づくりに努める。

小・中学校、こども園、保護者、各種団体の人権学習会を開催する。人権週間、視察研修の実施及び各種研修会へ参加するとともに、推進委員との交流会を開催する。また、広報誌を発行する。

野上地区 2024年4月23日(火)

活動方針

人権・部落差別問題について深く理解し啓発活動の推進に自ら学習を深めて地域の啓発活動を推進する。文化センターや隣保館で定期的に行われる人権学習に積極的に参加する。野上小学校、野矢小学校、ここのえ緑陽中学校、こども園の研修部等と連携を取り合い学習会や研修会、標語募集などを共催実施する。第4四半期学習会、講演会を開催する。また、九重町人権・部落差別解消啓発推進協議会定例総会への出席、「人権を考える講演の夕べ」「いのち・愛・人権フェスティバル」への参加。他地区における人権・部落差別問題について視察研修の実施。

飯田地区 2024年4月24日(水)

活動方針

基本的人権の自由と平等の精神を培い、部落差別を正しく理解し、差別を許さない町民を育て、部落差別解消を図ることを基本目標とする。事業計画としては、三地区合同学習会、隣保館人権学習会や人権を考える講演の夕べ等に参加する。また、いのち・愛・人権フェスティバルでの飯田地区人権・部落差別解消啓発推進協議会の活動報告パネルの展示や、小学校人権標語活動の募集や展示も行う。各団体に対してDVD等を活用した学習会の実施や飯田小学校との共催事業「やまなみ学級」、「人権9課題」の研修会を実施する。また、ドライブインシアターの開催も引き続き実施する。

南山田地区 2024年5月1日(水)

活動方針

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、年齢や障がいの有無、性別、国籍などにかかわらず誰も排除されず受け入れられすべての人々の人権が守られた地域であることが必要。そのためには地域に暮らす住民同士がお互いを認めあい、ともに支えあい、人権問題を我が事としてとらえることが必要。南山田人権・部落差別解消啓発推進協議会は、この実現に向け人権尊重の意識を育む啓発活動に取り組む。また、本年は「人権が尊重される地域づくり」のテーマのもと、学習内容・方法の工夫改善、学習機会の拡充、関係する機関・団体との連携に努め、人権9課題研修、フィールドワーク、各種学習会・研修会・研究大会への参加と啓発広報「やさしい風」を発行する。

2024年度九重町隣保館テーマ “語ろう「私と人権」”

隣保館は、人権・部落差別問題解消の拠点施設であり、福祉の向上や人権啓発を推進するための開かれた福祉センター（コミュニティーセンター）です。

九重町隣保館では、今年度のテーマを“語ろう「私と人権」”と決定しました。社会には、部落差別問題をはじめとする様々な人権課題が存在しています。

人権は難しくて「私には関係ない」という声を聞きます。人権とは、「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」と言われています。

私たちひとり一人の生命や自由・平等を保障し、日常生活を支えている大切な権利です。しかし、日常生活の中で人権について考えたり、語り合うことは、なかなかありません。

「自分事」として人権を学び、人権を「仲間」と語り合い、「心の絆」を深めていけたら…

そして、全ての人々が、差別のない社会で笑顔で生きていけるようにとの想いでこのテーマにしました。人権が尊重される九重町を目指して、隣保館事業を進めてまいります。



みらいちゃん



りんたくん



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
5月20日(月)	編み物教室
5月23日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)
5月28日(火)	歌声サロン



月 日	行 事 名
6月 3日(月)	編み物教室
6月 4日(火)	パワーアップ教室
6月 7日(金)	生け花教室
6月13日(木)	ハッスルシルバース(チューリップ会)
6月17日(月)	編み物教室
6月25日(火)	歌声サロン
6月27日(木)	ハッスルシルバース(たけのこ会)